

不活化ワクチンへ切り替え

# 9月1日から ポリオ予防接種が変わります

● 問い合わせ 健康づくり課 (☎34-3217 ㊟39-2523)

小児の定期予防接種（予防接種法に基づく予防接種）のひとつにポリオ予防接種があります。が、制度改正にもない、9月1日から、より安全性の高い不活化ワクチン（注射）が導入され、個別に医療機関で接種を受ける方法に変わります。

● 対象年齢

生後3か月～7歳6か月未満

● 接種方法

ポリオ予防接種実施医療機関で個別接種

● 費用

無料

● 接種回数および間隔

初回免疫／20日以上の間隔をあけて3回接種（注射）

※追加免疫として、初回免疫終了後6か月以上の間隔をあけて、1回接種が必要ですが、現時点では定期予防接種（公費負担）となっておりません。今後定期予防接種となった時点で改めてお知らせします。

すでに生ポリオワクチンを接種している回数

不活化ポリオへ切り替え後の接種必要回数

0回	→ 4回(初回免疫3回・追加免疫1回)
1回	→ 3回(初回免疫2回・追加免疫1回)
2回	→ 接種の必要はありません

生年月日	発行方法
平成23年7月以降生まれの方	生ポリオワクチンの接種回数に応じて、年度内に順次接種券をお送りします。生ポリオワクチンを1回接種してある方は、平成25年1月以降の通知となります。
平成23年6月以前生まれの方	母子健康手帳をお持ちのうえ、市役所または各保健センターへお越しください。必要回数に応じ接種券をお渡しします。生ポリオワクチンを1回接種してある方は、できる限り平成25年1月以降にお越しください。

● 生ポリオワクチンの接種回数との関係

左図参照

● 接種券の発行

集中による混乱をさけるため、左図のとおり発行します。

## 平成24年8月31日以前に国内未承認ポリオワクチンを接種された方へ

医師の判断と保護者の方の同意があれば、国内未承認ポリオワクチンの接種回数を必要回数とみなし、残りの回数を公費負担で接種していただくことができます。

ただし、追加免疫（4回目）は、現時点では定期予防接種（公費負担）となっていないので自己負担接種となります。



## 予防接種は正しく受けましょう

予防接種は、感染症からお子さんとその周囲の人々の健康を守る効果の高い予防手段の1つです。

決められた接種間隔を守って、安全に予防接種を受けましょう。

## 四種混合ワクチンを検討中

国では平成24年11月を目途に、現行の三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）ワクチンに不活化ポリオワクチンを加えた四種混合ワクチンの導入を検討しています。平成24年8月生まれ以降の方が対象になる予定です。詳細が決まりましたら改めてお知らせします。